

令和4年1月24日

賀茂地域健康寿命延伸等協議会の取組

(要 旨)

1市5町、3師会及び賀茂健康福祉センターで構成される賀茂地域健康寿命延伸等協議会として、平成30年度から取り組んでいる**特定健診受診率向上、糖尿病等重症化予防共同実施、国保ヘルスアップ支援事業(保健指導支援事業)**、並びに平成30年度途中に課題としてあがってきた**高血圧者へのアプローチ、がん検診**の取組等について報告する。

(内 容)

項目	平成30年度から令和2年度の主な取組等	令和3年度の取組等																														
特定健診受診率向上	<p>1 未受診者対策</p> <p>(1) 医師等からの受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H30は約12,000枚、R1は約3,800枚配布 <p>(2) 協会けんぽ、労基署との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1 1,100事業所、1,700被扶養者へ周知通知 <p>(3) 民間企業との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R1～中北薬品、R2～明治安田生命との連携 <p>(4) 市町村国保ヘルスアップ事業(国庫10/10事業)の増額、充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨ハギ送付等 ・補助金の執行実績 H30→R1 利用額7.3%アップ ・R2は東伊豆町、河津町、松崎町のみ(新型コロナウイルス感染拡大により3市町未申請) <p>2 受診機会の創出</p> <p>(1) かかりつけ医からの検査データ提供事業の様式の変更(健診受診と同様の扱いとなり受診率に反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29 3市町のみ実施 ・H30～1市5町様式統一 ・R1様式の変更 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>対象者数</th> <th>受診者数</th> <th>受診率</th> <th>データ提供数</th> <th>受診者数に占めるデータ提供数の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>16,715</td> <td>5,870</td> <td>35.1%</td> <td>80</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>15,866</td> <td>5,881</td> <td>37.1%</td> <td>221</td> <td>3.8%</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>15,305</td> <td>5,812</td> <td>38.0%</td> <td>258</td> <td>4.4%</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>14,977</td> <td>4,172</td> <td>27.9%</td> <td>265</td> <td>6.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 個別健診のR2暫定的導入(新型コロナ対応) 新型コロナウイルス感染拡大による集団健診受入枠の減少を補うため、暫定的に実施</p>	年度	対象者数	受診者数	受診率	データ提供数	受診者数に占めるデータ提供数の割合	H29	16,715	5,870	35.1%	80	1.4%	H30	15,866	5,881	37.1%	221	3.8%	R1	15,305	5,812	38.0%	258	4.4%	R2	14,977	4,172	27.9%	265	6.9%	<p><課題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町でのワクチン接種による健診開始時期の遅延 2 新型コロナウイルス感染拡大下での受診率の維持 <p><取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 未受診者対策 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関に依頼し医師等からの受診勧奨(継続) コロナ禍での健診受診の必要性を付記した受診勧奨チラシ作成、かかりつけ医等から患者への周知を依頼 (2) 民間企業との協働 明治安田生命、住友生命と連携してチラシ配布 (3) 市町村国保ヘルスアップ事業の積極的な活用の呼びかけ(継続) 2 受診機会の創出 <ol style="list-style-type: none"> (1) 労働安全衛生法に基づく健診結果の活用(新規) マックスバリュ従業員(国保加入者)のデータ提供(6店舗中4店舗が協力) (2) かかりつけ医からの検査データ提供(継続、提供数増加策の検討)
	年度	対象者数	受診者数	受診率	データ提供数	受診者数に占めるデータ提供数の割合																										
H29	16,715	5,870	35.1%	80	1.4%																											
H30	15,866	5,881	37.1%	221	3.8%																											
R1	15,305	5,812	38.0%	258	4.4%																											
R2	14,977	4,172	27.9%	265	6.9%																											

項目	平成 30 年度から令和 2 年度の主な取組等	令和 3 年度の取組等
糖尿病等重症化予防共同実施	<p>1 市町職員の併任による対象者へのアプローチ</p> <p>(1) 受診勧奨基準となった新規対象者への初回面接の実施 H30 : 91.1% (319/350 人) R1 : 83.0% (200/241 人) R2:91.2% (83/91 人)</p> <p>(2) 都道府県国保ヘルスアップ支援事業による事例検討を通じた保健指導のスキルアップ</p> <p>(3) R1 保健指導対象者の評価 ①CKD(慢性腎臓病)改善・維持 95% ②糖尿病 HbA1C6.5%以上 未満・下降・維持 79% 効果的な継続支援方法の見直し(頻度・内容等)</p> <p>2 糖尿病等重症化予防対策事業連絡調整会議の開催 ・腎機能情報共有検討会を開催し、CKD シールを導入(R3. 1~)</p> <p>3 重症化予防指導者研修会 2 回開催 (R3. 1 月, 2 月)</p>	<p><課題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 毎年度対象者が増加する中、効果的な(メリハリを付けた)関わり方の検討 2 3 師会、市町の更なる多職種連携 3 長期的には新規透析導入者の減少 H30~の事業評価を行い、R5 以降の重症化予防共同実施について事業の実施体制を決めていく必要がある。 <p><取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 個別支援の実施 ・新規対象者への面接 ・H30~R2 対象者への継続的な関わり 2 連絡調整会議、指導者研修会の開催 ・CKD シールの活用把握 3 R2 保健指導対象者の評価 4 打合せ・事例検討会の開催 ・R5 以降の事業の方向性に関する意見交換
国保ヘルスアップ支援事業 <small>(保健指導支援事業)</small>	<p>1 保健指導実践者教育研修及び面接技術研修 (H30. 12/9~H31. 2/26)、全市町で各 3 回実施) (R1. 8/20~10/8、全市町で各 2 回実施)</p> <p>2 賀茂地域糖尿病等重症化予防事業 打合せ・事例検討会での助言・指導 ((H30. 12~H31. 3 計 3 回) (R1. 8~R2. 2 計 7 回) (R2. 8~R3. 3 計 8 回) ※受託事業者 (福) 聖隷福祉事業団</p>	<p><課題></p> <p>少数配置の保健指導従事者の更なるスキルアップ</p> <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 打合せ・事例検討会での助言・指導の継続 (R3 で県支援は終了予定) ・ R4 以降の実施の方向を検討
がん検診	<p>市町では対策型検診として、胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診を実施している。</p> <p>1 体制整備と受診率の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 6 市町での相互乗入に向けた事務手続きや広報の共同化 (2) 今後の地域のがん検診体制の再構築に関する協議 ・胃・肺がん検診 1 台体制⇒医師会による巡回集団検診の継続で合意、デジタル検診車 2 台体制の確保 ・乳がん検診車廃止⇒聖隷沼津健診センター試行導入 (R2 未導入の 5 市町で 7 日間、延べ 722 人受診) 個別検診の拡充で調整 (3) 医師会検診車の JKA 補助金申請採択(31,000 千円) <p>2 適正な精度管理に向けた協議</p>	<p><課題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 受診率向上対策 新型コロナウイルス感染拡大下での受診率の維持 2 精度管理の推進 プロセス指標(検診受診率、要精検率等)の分析や検診体制の評価等を行い精度の高い検診の提供につなげ、長期的にはがん死亡率低減を目指す <p><取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 緊急事態宣言中の検診日程を年度後半に変更 2 受診率向上を目的とした市町乗り入れ等 (R4 以降) に向けて、課題の対応策を検討 3 がん検診担当者会議、がんに係る会議の開催 (1~3 月) ・精度管理に関する協議継続

項目	平成 30 年度から令和 2 年度の主な取組等	令和 3 年度の取組等
高血圧者へのアプローチ	<p><ポピュレーションアプローチ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 無料で測定できる血圧計設置場所の調査 ・管内 67 か所(健福C、市町、薬剤師会共同調査) 2 テルモ㈱からの血圧計の寄贈(7 台) サンワーク下田、東伊豆町中央図書館 等に配置 3 リーフレット及び記録用紙作成(6, 600 部)、 血圧計設置場所へ掲示・配布 4 血圧計設置場所(計 74 か所) の周知 (1) マップ掲載チラシの作成・配布(約 25, 000 世帯)、 賀茂通信、センターHP 等 (2) 周知の効果調査(薬局等設置施設及び住民へのヒアリング) 測定のための来店 55%、相談 20%に増加した店舗あり 5 高血圧症対策広報番組の作成 <p><ハイリスクアプローチ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 医療機関受診勧奨値の統一(6 市町同一基準) 2 健診会場での健康教育の実施 3 医療従事者向け研修会の開催(医師会と共催) 	<p><課題></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 住民向け普及啓発の継続が必要(ポピュレーションアプローチ) 2 治療中断者や医師へ繋がりにくい住民への支援(ハイリスクアプローチ) <p><取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 広報誌や広報番組等での継続的な普及啓発 2 血圧計マップの更新、減塩ポップの掲示 3 血圧への関心が高まる健診会場での健康教育の継続 ・面接、受診勧奨、リーフレット配布等 4 高血圧対策担当者会議及び「高血圧症へのアプローチ」に係る検討会の開催(1~2月) ・医療との連携等具体策の検討(好事例の共有、連携にあたっての課題の解決等)
食の環境整備	<ol style="list-style-type: none"> 1 「しずおか健幸惣菜」の普及 ・小中学校、給食施設、飲食店等で提供 ・市町広報誌へ掲載 ・研修会等での周知、啓発 2 給食施設指導時、学校給食へのヒアリングの実施と検討会の開催(R2) 3 通いの場等への栄養士の介入促進 4 健康レシピ等広報番組の作成・普及啓発 ケーブルテレビ、YouTube 	<p><課題></p> <p>減塩等、健康に配慮した食事が提供される環境の整備</p> <p><取組></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学校給食： ・食塩に関するアンケートや令和 2 年度設定した目標達成状況確認のためのフォローアップの実施 ・食育指導者研修会の中で減塩の課題共有や好事例紹介を通じた支援 2 中食・外食業者：健康に配慮したメニュー等の提供に関するアンケートの実施及びモデル店舗への介入 3 サロン・高齢者の通いの場等：健康に配慮した食事や情報の提供支援に向けた好事例の紹介や情報共有